令和４年度　事業報告書

令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定非営利活動法人いんくるプラス

１　事業の成果

　　　「放課後等デイサービス」では、４年度は福岡市内においてコロナウィルス感染拡大した時期が２回あり室内での活動や車での移動、外出など規模を小さくするなどの対応をして通常の開所ができた。

　　　「生活介護」では、感覚過敏や人の多さが苦手で、行き場のない利用者を受け入れた。その人に会った環境を設定することで、通所を定着ることができた。また、３月初旬で支援学校卒業した重度の利用者を受け入れた。

「保育所等訪問支援」「相談支援」事業は適切な人材が見つからないため、６月と１２月に休止届けを提出した。

放課後等デイサービス、生活介護ともに利用の希望者がいるため、スタッフのスキルを上げながら、今後も定員に達するまでは受け入れていく。

２　事業の実施に関する事項

　（１）特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 定款の  事業名 | 事　業　内　容 | 実施  日時 | 実施  場所 | 従業者  の人数 | 受益対象者  の範囲及び  人数 | 事業費の金額  （千円） |
| 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 | ・コロナウィルス感染症対策をしつつ、「放課後等デイサービス」の開所を継続した。  ・「保育所等訪問支援事業」は資格を持ったスタッフを採用することができず休止した。 | 4月～　3月 | 法人施設 | ６ | ２６ | 17,126 |
| 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 | ・資格と経験を有するスタッフを採用することができず休止した。 |  |  | ０ | ０ | ０ |
| 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業 | ・「生活介護事業」は、令和3年4月1日より開始する。月平均２１日を開所し、支援区分５，６の重度の利用者7名を受け入れた。 | 4月～3月 | 法人施設 | ５ | ７ | 11,570 |
| 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業 | ・資格と経験を有するスタッフを採用することができず休止した。 |  |  | ０ | ０ | ０ |
| 障がい児（者）及びその保護者に対しての適切な支援事業 | 発達障害のある児童の療育と、その家族との面談を行うが、担当スタッフが体調不良で退職したため２月より休止した。 | １月 | 利用者宅等 | １ | ６ | 251,000 |
| 障がい児（者）と地域住民との交流事業とボランティアの育成事業 | 新型コロナウィルスの影響により実施できず。 |  |  | ０ | ０ | ０ |